

多摩支部FAX通信

平成26年2月7日

東京都トラック協会多摩支部 NO. 159

荷主宛て消費税率引上げに伴う

転嫁要請書について

公益社団法人全日本トラック協会より標記要請書につき連絡がありましたので、ご案内いたします。

ご承知の通り、平成26年4月1日より、消費税率が現行の5パーセントから8パーセントに上げられることとなります。先日、会員の皆様に「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」の小冊子を送付させて頂いておりますので、必ずご一読願います。

全日本トラック協会では公正取引委員会へ転嫁カルテルおよび表示カルテルについての届出をしており、受理されました。

それに伴い現在、全日本トラック協会ホームページより、「荷主宛消費税率引き上げに伴う転嫁のお願いについて」の要請文ひな形（ワード形式）がダウンロードできるようになっております。<http://www.jta.or.jp/>

上記全日本トラック協会ホームページの新着情報の2014/1/29「消費税率引上げに伴う転嫁要請文書のひな形について」からダウンロードできます。

※ダウンロードにはパスワードが必要となりますが、広報誌「広報とらっく」に記載されておりますのでご確認ください。

なお、公正取引委員会では消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会、および相談会を全国にて開催しております。日程及び申込みにつきましては公正取引委員会のホームページをご確認ください。（<http://www.jftc.go.jp/index.html>）